平成２９年（フ）第１０７号
静岡県藤枝市下藪田154番地
債務者　伊久美享代
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
5　免責審尋期日　平成29年７月11日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続廃止

平成２８年（フ）第７号
三重県松阪市川井町388番地１　サンハイツ102号
破産者　山口　直行
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第１９０６号
福岡市中央区天神１丁目14番16号
破産者　東博有限会社
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３６１号
茨城県那珂市菅谷5384番地４
破産者　株式会社ワイズ
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３１４号
栃木県鹿沼市上野町129番地13
破産者　吉原　昭夫
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３１５号
栃木県鹿沼市上野町129番地13
破産者　吉原八重子
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４６３号
栃木県宇都宮市西の宮１丁目10番26号
破産者　藍原　伸夫
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５７号
栃木県小山市若木町１丁目23番５号
破産者　仲　　秀典
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６号
栃木県足利市葉鹿町1336番地の14、前住所栃木県足利市葉鹿町１丁目28番17号
破産者　有限会社オシジョウワールド
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第３５号
埼玉県越谷市北越谷４丁目３番３号
破産者　株式会社ＭＡＣＨ３
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第８１号
岐阜県多治見市希望ケ丘３丁目12番地
破産者　株式会社イー・サービス
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第１３号
三重県四日市市ときわ３丁目16番25号　ときわ台ハイツ３階Ａ号
破産者　平田　　強
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第２１８号
福岡市東区和白丘１丁目21番７号　ＭＪＲ和白丘1203号、住民票上の住所福岡市東区香住ヶ丘２丁目20番２号
破産者　井上　研児
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９２７号
福岡県太宰府市朱雀４丁目15番26―101号
破産者　蟻川登久子（旧姓東）
1　決定年月日　平成29年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２４２８号
横浜市神奈川区神大寺２丁目５番３号
破産者　有限会社ビッグ・ディパー
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８号
金沢市大場町東139番地
破産者　株式会社イーストジャパン
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第５号
静岡市葵区四番町４番地の５
破産者　株式会社アクアタイム
1　決定年月日　平成29年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続終結

平成２８年（フ）第６３８号
神奈川県小田原市飯田岡16番地
破産者　有限会社トーショー
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４３号
静岡県沼津市新沢田町19番39号
破産者　株式会社ベルタ
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３７６号
北海道恵庭市駒場町１丁目５番３号
破産者　有限会社中田商事
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８号
富山県高岡市戸出町１丁目１番81号
破産者　長谷川真由美
1　決定年月日　平成29年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部